

令和3年2月1日

新2・新3年生の保護者様

おおさかしりつよどちゅうがっこう  
大阪市立淀中学校  
校長 尾崎 士郎

## 令和3年度（2021年度）就学援助申請について

令和3年度（2021年度）の就学援助をご希望の方は、別途配付の「令和3年度（2021年度）就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）」（以下、リーフレットとします）をご覧のうえ、必要な書類を提出してください。

**申請方法** ～令和2年度に就学援助を受けておられた方も、必ず書類を提出してください～

1. 提出期限 ※申請受付は、令和3年3月1日（月）からです。

| 申請区分       | 申請理由 | 提出期限            |
|------------|------|-----------------|
| 早期2（書類審査）  | ①～⑪  | 令和3年 3月15日（月）まで |
| 一般1（税情報利用） | ①・⑫  | 令和3年 5月14日（金）まで |
| 一般2（書類審査）  | ①～⑫  | 令和3年 6月30日（水）まで |
| ※ 随時申請     | ①～⑫  | 令和3年 7月 1日（木）以降 |

※随時申請…認定日は申請日（7月1日）以降になります。入学準備補助金や宿泊行事（一泊移住・修学旅行）にかかる費用は支給されせんのでご注意ください。

2. 申請方法 保護者の方が、直接学校までお持ちいただくか、郵送のどちらかで、申請してください。  
(大切な書類のため、お子様を通して提出されることのないようお願ひいたします。)

3. 提出先 〒 555-0032 大阪市西淀川区大和田6-13-6

おおさかしりつよどちゅうがっこう  
大阪市立淀中学校 事務室 (☎ 06-6473-0691)

(提出書類については、裏面へ)

## 4. 提出書類

### ①「令和3年度（2021年度）就学援助申請書兼世帯状況票」

- ・きょうだいがいる場合、通学されている学校ごとに1枚必要です。

### ②申請理由（①～⑫番）を証明する書類（リーフレット2ページ参照）

- ・申請理由が①または⑫番に当てはまる方は、税情報を利用（一般1申請）することで、「令和3年度の課税証明書類」の提出を省略できます。

（早期2申請、令和3年1月1日現在大阪市民でない方、未申告の方は利用できません。）

※所得審査の対象となる方（平成15年4月1日以前に生まれた方）が非課税や無収入のため申告をしない場合、実際は無収入でも38万円の所得ありとして審査されます。所得として38万円を加算することにより【所得基準額】を超えてしまう場合は、控除対象配偶者または扶養親族であっても、市税事務所等で「所得の申告」が必要です。（リーフレット5ページ参照）

- ・原本書類の提出が必要で、きょうだいが異なる小・中学校に通学されている場合、原本は一つの学校に提出し、他の学校にはコピーを提出してください。
- ・申請理由⑫番の方で、借家（賃貸住宅）にお住まいの方は、賃貸契約書のコピー等が必要です。
- ・申請理由①・④・⑤・⑧・⑫番の方で申請者がひとり親家庭の場合は、申請者に配偶者がいないことを証明する書類が必要です。（リーフレット3ページ参照）

### ③口座振替申出書 ※名義は申請者（保護者）に限ります

- ・学校徴収金の届出口座（ゆうちょ銀行）利用の場合は、提出不要です。
- ・学校徴収金以外の口座を利用する場合は、事務室までご連絡ください。

## 4. その他

- ① 申請理由⑪番「生活保護を受けている」に該当する方は、生活保護が停止・廃止された場合にすぐに就学援助へ移行できるよう申請書をご提出ください。（証明書類はいりません。）

※特に新3年生の方は、修学旅行費を支給するため、必ずご提出ください。

- ② 申請書を提出された方には、受領書を必ず発行しています。審査結果が教育委員会からご自宅に郵送されるまで、大切にお持ちください。

- ③ 追加で書類が必要な場合は、ご連絡させていただきますので、なるべくお早めにご対応ください。

- ④ 「就学援助制度のお知らせ」の「外国語版」や「やさしい日本語版」が必要な方は、学校までご連絡ください。（淀中学校ホームページにも掲載しています。）

## 5. お問い合わせ先

- ・就学援助制度や審査に関するご質問

学校運営支援センター事務管理担当（就学支援グループ） ☎ : 06-6115-7653

- ・認否結果、支給日、支給額に関するご質問

大阪市立淀中学校（事務室） ☎ : 06-6473-0691